

平成 29 年 5 月 8 日

関係者各位

土佐あき農業協同組合
代表理事組合長 長野 隆

訴訟提起のお知らせについて

当農協は、今回の排除措置命令書の内容を慎重に検討した結果、やはり承服できないとの結論になりましたので、平成 29 年 5 月 2 日に、東京地方裁判所に訴訟を提起いたしました。

今後は、裁判所において、当農協の主張を行ってまいります。

組合員の皆様をはじめ関係者各位の皆様には、訴訟が終了するまでご支援いただくとともに、静かに見守って頂きますようお願い申し上げます。